

## 活動継続支援事業追加概要

### 1 対象事業

きらり輝く協働のまちづくり事業及びひとが輝くまちづくり事業で補助金を活用後3年間活動実績のある事業を対象とします。

(2回目の申請も、1回目の補助金活用後、3年間以上の活動実績が必要です。)

### 2 対象経費

この事業は、補助金を使って整備した備品の修理、設備(施設)の修理のための材料、あるいは事業を継続するための備品購入、広告宣伝、講習会の開催等が対象となります。

科 目	内 容	必 要 な 書 類
謝 礼	講演会、講習会等の講師(会員以外)への謝金等(謝礼品としての酒類は除く)	
賃 金	重機オペレーター等専門技術者に支払う賃金等	
材 料 費	事業を実施する上で必要となる材料費等	見積書
印 刷 費	パンフレット・ポスター等の印刷費、写真現像代等	見積書
広 告 宣 伝 費	新聞等の広告掲載料等	見積書
備 品 費	1件1万円以上の機械、道具などの購入費等	見積書
修 繕 費	備品等の修繕等	見積書

※予算書の記入は上記の科目で統一してください。上記にない場合は事前に相談してください。

### 3 対象外経費

- ・団体が、通常的に支払いをしている経費  
事務消耗品、食糧費、燃料費、通信費等。